

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

産業活力の向上と伊東の海、魅力再発見

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県  
伊東市

## 3. 地域再生計画の区域

伊東市の区域の一部（伊東港、宇佐美漁港及び富戸漁港）

## 4. 地域再生計画の目標

### ・地域及び港の概要

伊東港、宇佐美漁港及び富戸漁港は、静岡県東部の相模灘に面した伊東市に所在している。これらの港の在る伊東市は、市域の約半分が富士箱根伊豆国立公園地域に指定されており、城ヶ崎海岸や大室山などを有する景観に恵まれた風光明媚な土地柄である。また、市内の至るところに、豊富で良質な温泉が湧き出ており、古くから湯治場として知られ、今日も、訪れる多くの旅人に安らぎを与えている。昭和25年には国際観光温泉文化都市に指定されており、市街地には、昭和初期の老舗旅館など、レトロな雰囲気のある町並みが残り、近年は、映画のロケ地としても多用されている。

このような中で、海上輸送拠点・水産物流通拠点である伊東港や、地場産業の水産業を支え、みやげ物などの原料である魚類の供給を担っている市内各漁港は、地域の産業を支える重要な基地となっている。

伊東港は、伊東市のほぼ中央に位置しており、市街地に近く、鉄道や陸上交通とのアクセスが容易であることから、伊豆大島への定期貨物航路や初島への定期旅客航路の発着地となっており、周辺離島の物流や観光の海上拠点として重要な役割を担っている。また、古くから水産物の陸揚げ基地として発展し、現在も熱海市、伊東市、東伊豆町及び河津町を含む伊豆東圏域内における水産物の流通拠点基地としての中心的な役割を果たしている。

宇佐美漁港は、伊東市の北部に位置しており、まき網漁業と定置網漁業を主とした沿岸漁業を営むこの地域の漁船の基地となっている。漁獲物は、いわしやさばなどが中心で、その約8割以上が伊東港で陸揚げされている。また、大型漁船は、伊東港を荒天時の避難港として利用している。

富戸漁港は、伊東市の南部に位置しており、定置網漁業を主とした沿岸漁業を営むこの地域の漁船の基地となっている。また、伊豆国立公園の城ヶ崎海岸を遊覧する船の発着地となっており、多くの観光客に利用されている。

これら3つの港については、付近の海域がダイビング等の海洋レジャーのスポットとして注目されていることから、従来の機能に加え、観光資源の活用の拠点としても利用されている。

#### ・地域の課題

近年、伊東市は、観光客数が平成3年度の896万人をピークに減少傾向にあり、地場産業である水産業も、伊東魚市場で扱う水揚げ量が平成13年度の14,000tから平成18年度には7,400tまで減少している。また市内の港湾・漁港では、就労者の高齢化も進んでいる。

各港については、係留施設の不足などにより、それぞれの機能を十分発揮することができない状況にあり、このうち伊東港については、港湾施設の老朽化や他港からの避難漁船の受け入れ施設が不足している。また、宇佐美漁港では漁業形態の変化にともなう漁船の大型化により係留施設が不足しており、富戸漁港では、遊覧船に対応した施設の整備が遅れている状態にある。

#### ・地域再生計画の意義及び目標

これら3港を総合的に整備することにより、伊東市域沿岸において観光交流の海上ネットワークを形成し、海洋レジャーとともに観光資源としての海の魅力を高めるほか、荒天時・災害時・常時における漁船の安全係留の確保や老朽化した施設の整備による就労者の労働軽減を図り、水産物の安全で安定的な供給を実現することとする。

具体的な施策としては、まず伊東港については、周辺を航行する観光船の海上結節点としての機能を充実させるため、観光船が接岸できる係留施設の増設を図る。また、他港から荒天時に避難する漁船等船舶の安全な受け入れ態勢を充実させるため、不足している係留施設を増設して、就労者の労働軽減を図るとともに、安全で安定した漁業活動を支援する。

次に、宇佐美漁港では、漁業形態の変化にともなう漁船の大型化により係留施設が不足している状況にあることから、漁船の常時における係留岸充足率を向上させ、漁業者の安全で安定した活動を支援し、水産業の振興を図る。

富戸漁港については、遊覧船に対応した施設の整備が遅れている状態にあることから、観光船の安全係留を目指して係留施設の改良を図り、海洋レジャーを含めた地域の観光資源を向上させる。これらの改良は、漁船の係留の安全性も向上させ、水産業の振興にも寄与する。

伊東市では、地域産業・観光の拠点づくりを図るため、平成13年度に伊東港区域内に道の駅・海の駅「伊東マリンタウン」を開設し、整備を続けている。さらに、「第3次伊東市総合計画」を策定し、“観光都市伊東の基幹産業である観光産業をはじめ、農林水産業・製造業・卸小売業などの多様な産業が活力を生む施策を推進する”をまちづくりの目標に掲げ、観光を基幹とした施策を実施中である。そのため、今回の整備は、これらの政策と呼応し、地域の観光産業と水産業の連携による産業の活力向上が図れることとなる。

(目標1) 伊東市沿岸観光交流客数の増加 (15.2万人→17.0万人)

(目標 2) 伊東市沿岸漁業者一人当たりの水産物水揚量の増加  
(15 t/人→18 t/人)

(目標 3) 伊東港への避難船受け入れ数の増加 (4 隻→11 隻)

(目標 4) 宇佐美漁港の係船岸充足率 (休けい) の増加(55%→100%)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

伊東港は、観光船発着のための浮棧橋を整備し、海上結節点としての役割を担う。また、岸壁や船揚場の整備を行い、荒天時や防災時に避難してくる周辺漁港の船舶の安全係留を実現する。

宇佐美漁港は、防波堤を改良し、物揚場として整備することで、漁船の安全係留を確保する。さらに泊地浚渫により漁船の安全航行を実現し、安定した漁業活動を目指す。

富戸漁港は、観光船の係留施設を整備し、地域の観光拠点としての強化を図る。また、泊地浚渫により漁船の安全な航行を実現し、安定した漁業活動を目指す。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類と事業主体]

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| ・港湾施設 (伊東港)        | 静岡県 |
| ・漁港施設 (宇佐美漁港、富戸漁港) | 伊東市 |

[整備量]

- |       |                |
|-------|----------------|
| ・港湾施設 | 係留施設、水域施設      |
| ・漁港施設 | 係留施設、外郭施設、水域施設 |

[事業期間]

- |       |               |
|-------|---------------|
| ・港湾施設 | 平成21年度～平成25年度 |
| ・漁港施設 | 平成21年度～平成24年度 |

[総事業費]

- |      |                            |
|------|----------------------------|
| 総事業費 | 790,000千円                  |
| 港湾施設 | 530,000千円 (うち交付金202,000千円) |

漁港施設 260,000千円（うち交付金130,000千円）

### 5-3 その他の事業

#### 伊東温泉湯めまつり事業

活力あるまちづくりを推進するため、第1次産業から第3次産業までのあらゆる産業と、幅広い市民と行政が一体となって諸事業を実施し、市内経済の発展、市街地の活性化を図る。

#### エリアブランディング事業

魅力ある観光資源を磨き上げるため伊東市街地区だけでなく、宇佐美地区や伊豆高原地区（富戸・八幡野・赤沢）の自然・歴史・文化・産業の企画演出をするとともに、未だ各エリアに眠る地域資源の掘り起こしをする。

#### 健康保養地づくり事業

恵まれた自然や温泉、多様な観光施設などの資源を生かし、市民と行政が連携、協働し、地産地消の推進や自然体験プログラムなどのイベントを実施し、市内経済の活性化を図る。

#### 城ヶ崎海岸遊歩道整備事業

富戸漁港を起点とする城ヶ崎海岸の自然景観を活かすため、既設遊歩道の整備や改良を行う中で、観光資源である城ヶ崎海岸の利便性を高め、地域振興を図る。

#### 水産業振興事業

漁業体験（地引網・船釣り）や、伊東魚市場を利用した魚と触れ合うイベントの開催、魚食普及のため魚おろし方教室を実施し、水産業の活性化、地域振興を図る。

#### 沿岸資源増大事業

地域の漁業資源の保護・育成を目指すため、アワビの稚貝放流、ヒラメの幼魚放流、アオリイカの産卵礁の設置を行い水産業の活性化を図る。

## 6. 計画期間

平成21年度～平成25年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に事業主体が状況を調査、評価し、公表する。

**8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**  
該当なし